

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	1,663,576	2,205,969	1,856,037
現金	4,258	3,118	2,129
預貯金	1,659,318	2,202,851	1,853,908
コールローン	230,025	445,428	360,000
債券貸借取引支払保証金	2,822,188	2,720,856	3,008,591
買入金銭債権	107,448	449,068	430,150
金銭の信託	581,627	1,434,943	1,644,547
有価証券	69,378,975	66,277,244	63,610,890
国債	52,522,914	48,086,445	44,178,631
地方債	9,173,780	9,555,857	9,405,494
社債	6,441,832	6,652,464	6,236,913
株式	984	984	984
外国証券	1,239,464	1,981,492	3,688,822
その他の証券	—	—	100,044
貸付金	11,020,585	9,977,345	8,978,437
保険約款貸付	54,271	74,097	95,629
一般貸付	763,298	806,259	829,027
機構貸付	10,203,015	9,096,988	8,053,780
有形固定資産	89,322	131,672	145,495
土地	40,726	68,350	68,262
建物	33,287	34,176	49,308
リース資産	1,456	1,970	1,730
建設仮勘定	1,648	9,759	6,175
その他の有形固定資産	12,204	17,415	20,017
無形固定資産	126,040	157,580	188,868
ソフトウェア	126,022	157,564	188,850
その他の無形固定資産	18	15	18
代理店貸	102,651	95,023	81,193
再保険貸	234	630	1,368
その他資産	374,320	468,916	526,199
未収金	172,115	259,663	301,884
前払費用	814	924	1,592
未収収益	195,169	184,944	189,319
預託金	2,158	7,243	6,826
金融派生商品	166	13,393	22,131
仮払金	787	589	2,329
その他の資産	3,108	2,157	2,115
繰延税金資産	592,665	548,210	712,615
貸倒引当金	△ 1,036	△ 943	△ 772
資産の部合計	87,088,626	84,911,946	81,543,623

(単位：百万円)

科 目	平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	80,799,941	77,905,677	74,934,165
支払備金	831,690	718,156	635,167
責任準備金	77,745,490	75,112,601	72,362,503
契約者配当準備金	2,222,759	2,074,919	1,936,494
再保険借	1,234	2,017	3,377
その他負債	4,077,493	4,257,294	3,878,684
債券貸借取引受入担保金	3,703,176	3,658,492	3,648,478
未払法人税等	15,804	19,452	75,435
未払金	229,922	463,217	44,557
未払費用	15,626	16,218	28,075
前受収益	4	—	—
預り金	12,172	11,184	2,786
機構預り金	66,221	59,058	53,792
金融派生商品	15,805	12,866	17,289
リース債務	1,528	2,105	1,852
資産除去債務	15	15	15
仮受金	16,433	13,963	5,866
その他の負債	781	719	533
保険金等支払引当金	1,881	—	—
退職給付引当金	59,385	65,645	66,675
価格変動準備金	614,233	712,167	782,268
負債の部合計	85,554,169	82,942,802	79,665,171
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	349,627	411,043	472,855
利益準備金	17,222	20,584	25,489
その他利益剰余金	332,404	390,459	447,365
繰越利益剰余金	332,404	390,459	447,365
株主資本合計	1,349,671	1,411,088	1,472,899
その他有価証券評価差額金	184,774	558,033	405,412
繰延ヘッジ損益	11	22	140
評価・換算差額等合計	184,785	558,055	405,553
純資産の部合計	1,534,457	1,969,143	1,878,452
負債及び純資産の部合計	87,088,626	84,911,946	81,543,623

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	11,233,925	10,169,236	9,605,818
保険料等収入	5,911,643	5,956,716	5,413,862
保険料	5,911,269	5,954,839	5,409,598
再保険収入	374	1,876	4,264
資産運用収益	1,540,615	1,460,745	1,354,966
利息及び配当金等収入	1,458,190	1,365,796	1,308,679
預貯金利息	465	694	692
有価証券利息・配当金	1,180,339	1,119,333	1,090,551
貸付金利息	12,478	13,489	14,017
機構貸付金利息	260,797	227,682	198,205
その他利息配当金	4,109	4,596	5,212
金銭の信託運用益	9,736	32,762	44,939
有価証券売却益	71,074	61,908	1,241
有価証券償還益	54	36	36
為替差益	1,452	12	—
貸倒引当金戻入額	—	14	6
その他運用収益	107	215	63
その他経常収益	3,781,665	2,751,774	2,836,989
支払備金戻入額	115,432	113,534	82,988
責任準備金戻入額	3,656,490	2,632,889	2,750,098
保険金等支払引当金戻入額	5,122	1,881	—
役員退職慰労引当金戻入額	164	—	—
その他の経常収益	4,455	3,468	3,902
経常費用	10,770,418	9,676,067	9,192,794
保険金等支払金	10,160,877	9,059,549	8,550,474
保険金	9,511,326	8,253,973	7,577,151
年金	256,746	304,096	340,904
給付金	33,941	41,538	49,192
解約返戻金	220,263	291,290	378,862
その他返戻金	135,968	162,462	193,610
再保険料	2,631	6,188	10,754
責任準備金等繰入額	4,627	1,497	132
契約者配当金積立利息繰入額	4,627	1,497	132
資産運用費用	18,122	10,994	9,749
支払利息	4,963	4,298	4,370
有価証券売却損	10,205	4,963	1,592
有価証券償還損	62	44	664
金融派生商品費用	2,161	773	1,511
為替差損	—	—	402
貸倒引当金繰入額	8	—	—
その他運用費用	721	915	1,209
事業費	513,046	512,417	537,087
その他経常費用	73,744	91,608	95,349
税金	38,193	54,238	56,896
減価償却費	34,217	35,552	37,199
退職給付引当金繰入額	608	1,099	819
その他の経常費用	725	717	434
経常利益	463,506	493,169	413,023
特別利益	—	—	341
固定資産等処分益	—	—	341
特別損失	99,999	99,366	71,748
固定資産等処分損	8,638	1,432	1,647
価格変動準備金繰入額	91,360	97,934	70,100
契約者配当準備金繰入額	242,146	200,722	178,004
税引前当期純利益	121,361	193,080	163,612
法人税及び住民税	200,701	208,234	174,151
法人税等調整額	△ 142,768	△ 96,912	△ 96,877
法人税等合計	57,932	111,321	77,274
当期純利益	63,428	81,758	86,338

1-3 株主資本等変動計算書

平成25年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	12,672	296,276
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	12,672	296,276
当期変動額						
剰余金の配当					4,550	△ 27,300
当期純利益						63,428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,550	36,128
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	332,404

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	308,948	1,308,993	155,778	—	155,778	1,464,771
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	308,948	1,308,993	155,778	—	155,778	1,464,771
当期変動額						
剰余金の配当	△ 22,750	△ 22,750				△ 22,750
当期純利益	63,428	63,428				63,428
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			28,996	11	29,007	29,007
当期変動額合計	40,678	40,678	28,996	11	29,007	69,686
当期末残高	349,627	1,349,671	184,774	11	184,785	1,534,457

平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	332,404
会計方針の変更による 累積的影響額						△ 3,533
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	328,871
当期変動額						
剰余金の配当					3,361	△ 20,170
当期純利益						81,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	3,361	61,588
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	349,627	1,349,671	184,774	11	184,785	1,534,457
会計方針の変更による 累積的影響額	△ 3,533	△ 3,533				△ 3,533
会計方針の変更を反映 した当期首残高	346,094	1,346,138	184,774	11	184,785	1,530,924
当期変動額						
剰余金の配当	△ 16,808	△ 16,808				△ 16,808
当期純利益	81,758	81,758				81,758
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			373,258	11	373,269	373,269
当期変動額合計	64,949	64,949	373,258	11	373,269	438,219
当期末残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459
当期変動額						
剰余金の配当					4,905	△ 29,433
当期純利益						86,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,905	56,905
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	当期首残高					
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	411,043	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143
当期変動額						
剰余金の配当	△ 24,527	△ 24,527				△ 24,527
当期純利益	86,338	86,338				86,338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 152,621	118	△ 152,502	△ 152,502
当期変動額合計	61,811	61,811	△ 152,621	118	△ 152,502	△ 90,691
当期末残高	472,855	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物、建物附属設備及び構築物 2年～55年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～55年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。） 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は138百万円であります。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、現在取り組み中の保険金の請求案内等の充実により、今後発生する可能性のある保険金等の追加支払に備えるため、これまでの実績に基づき、追加支払見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 (i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p>

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、175,129百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>	<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、176,491百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>	<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、179,558百万円であります。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は17,953,667百万円、時価は19,052,820百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんば生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,380,035百万円であります。</p>	<p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,104百万円増加し、繰越利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんば生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分</p> <p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(11) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用していましたが、当社は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんば生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんば生命保険契約（一時払年金）商品区分</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。</p>

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p> <p>6. 有形固定資産の減価償却累計額は63,476百万円であります。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は345百万円、金銭債務の総額は121,647百万円であります。</p> <p>8. 繰延税金資産の総額は681,474百万円、繰延税金負債の総額は85,817百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,991百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、責任準備金485,089百万円、価格変動準備金106,845百万円、支払備金53,823百万円、退職給付引当金18,277百万円及びその他有価証券評価差額金3,815百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金84,569百万円であります。</p> <p>9. 当期における法定実効税率は33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期と翌期以降の税率差異による影響14.32%であります。</p> <p>10. 「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。</p>	<p>5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は63,535百万円であります。</p> <p>8. 関係会社に対する金銭債権の総額は314百万円、金銭債務の総額は107,445百万円であります。</p> <p>9. 繰延税金資産の総額は778,215百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,947百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付引当金18,936百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。</p> <p>10. 当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.76%であります。</p> <p>11. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延</p>	<p>4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は63,808百万円であります。</p> <p>6. 関係会社に対する金銭債権の総額は601百万円、金銭債務の総額は20,501百万円であります。</p> <p>7. 繰延税金資産の総額は906,920百万円、繰延税金負債の総額は186,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,580百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払備金45,603百万円、退職給付引当金18,693百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。</p> <p>8. 当期における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正15.74%であります。</p> <p>9. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産</p>

平成25年度	平成26年度	平成27年度																																				
<p>これに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前期の33.33%から30.78%となりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が5,216百万円減少し、法人税等調整額は5,250百万円増加しております。</p>	<p>税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。</p>	<p>及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%に変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,125百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が25,745百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。</p>																																				
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,396,947百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>420,523百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>4,627百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>438百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>242,146百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,222,759百万円</td> </tr> </table>	イ. 当期首現在高	2,396,947百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円	ハ. 利息による増加等	4,627百万円	ニ. 年金買増しによる減少	438百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円	ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円	<p>12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,222,759百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>349,687百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>1,497百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>200,722百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>2,074,919百万円</td> </tr> </table>	イ. 当期首現在高	2,222,759百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	349,687百万円	ハ. 利息による増加等	1,497百万円	ニ. 年金買増しによる減少	372百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円	ヘ. 当期末現在高	2,074,919百万円	<p>10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>イ. 当期首現在高</td> <td>2,074,919百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当期契約者配当金支払額</td> <td>316,246百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>315百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>178,004百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当期末現在高</td> <td>1,936,494百万円</td> </tr> </table>	イ. 当期首現在高	2,074,919百万円	ロ. 当期契約者配当金支払額	316,246百万円	ハ. 利息による増加等	132百万円	ニ. 年金買増しによる減少	315百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	178,004百万円	ヘ. 当期末現在高	1,936,494百万円
イ. 当期首現在高	2,396,947百万円																																					
ロ. 当期契約者配当金支払額	420,523百万円																																					
ハ. 利息による増加等	4,627百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	438百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	242,146百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	2,222,759百万円																																					
イ. 当期首現在高	2,222,759百万円																																					
ロ. 当期契約者配当金支払額	349,687百万円																																					
ハ. 利息による増加等	1,497百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	372百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	2,074,919百万円																																					
イ. 当期首現在高	2,074,919百万円																																					
ロ. 当期契約者配当金支払額	316,246百万円																																					
ハ. 利息による増加等	132百万円																																					
ニ. 年金買増しによる減少	315百万円																																					
ホ. 契約者配当準備金繰入額	178,004百万円																																					
ヘ. 当期末現在高	1,936,494百万円																																					
<p>12. 関係会社の株式は984百万円でありませす。</p>	<p>13. 関係会社の株式は984百万円でありませす。</p>	<p>11. 関係会社の株式は984百万円でありませす。</p>																																				
<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,380,035百万円</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,703,176百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。</p>	有価証券	3,380,035百万円	債券貸借取引受入担保金	3,703,176百万円	<p>14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,211,916百万円</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,658,492百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。</p>	有価証券	3,211,916百万円	債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円	<p>12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,980,599百万円</td> </tr> </table> <p>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,648,478百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,940百万円</td> </tr> </table>	有価証券	2,980,599百万円	債券貸借取引受入担保金	3,648,478百万円	有価証券	3,940百万円																						
有価証券	3,380,035百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	3,703,176百万円																																					
有価証券	3,211,916百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円																																					
有価証券	2,980,599百万円																																					
債券貸借取引受入担保金	3,648,478百万円																																					
有価証券	3,940百万円																																					
<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は82百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は183百万円であります。</p>	<p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は314百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は558百万円であります。</p>																																				
<p>15. 1株当たりの純資産額は76,722円86銭であります。</p>	<p>16. 1株当たりの純資産額は98,457円19銭であります。</p>	<p>14. 1株当たりの純資産額は3,130円75銭であります。</p> <p>なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。</p>																																				
<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,816,810百万円であります。</p>	<p>17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。</p>	<p>15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。</p>																																				

平成25年度	平成26年度	平成27年度
<p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は18,834百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は、抛出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額57,879,628百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,350,030百万円、価格変動準備金554,723百万円を積み立てております。</p> <p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は、抛出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。</p> <p>20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は、抛出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>17. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。</p> <p>18. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。</p>

(損益計算書の注記)

平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は10,448百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券70,968百万円、外国証券106百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券2,948百万円、外国証券7,256百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が131百万円含まれております。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は82百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は183百万円であります。</p> <p>6. 1株当たりの当期純利益は3,171円42銭であります。</p> <p>7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,155,398百万円含まれております。</p> <p>8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が9,477,426百万円含まれております。</p> <p>9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ222,812百万円を繰り入れております。</p> <p>10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。</p> <p>6. 1株当たりの当期純利益は4,087円92銭であります。</p> <p>7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。</p> <p>8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。</p> <p>9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。</p> <p>10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等</p>	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は197百万円、費用の総額は12,657百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券8百万円、外国証券1,233百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,592百万円であります。</p> <p>4. 金銭の信託運用益には、評価損が16,748百万円含まれております。</p> <p>5. 金融派生商品費用には、評価益が4,644百万円含まれております。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は243百万円であります。</p> <p>7. 1株当たりの当期純利益は143円90銭であります。 なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>8. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。</p> <p>9. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。</p> <p>10. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。</p> <p>11. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接100%</td> <td>経営管理 役員兼任</td> <td>グループ経営管理料の支払(注1)</td> <td>2,773</td> <td>未払金</td> <td>242</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。</p> <p>(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接100%</td> <td>経営管理 役員兼任</td> <td>グループ経営管理料の支払(注1)</td> <td>3,030</td> <td>未払金</td> <td>272</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。</p> <p>(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	3,030	未払金	272	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有(被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 直接89%</td> <td>グループ運営 役員兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払(注1)</td> <td>3,366</td> <td>未払金</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるところの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。 (注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ運営 役員兼任	ブランド価値使用料の支払(注1)	3,366	未払金	302
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																											
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	2,773	未払金	242																																											
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																											
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員兼任	グループ経営管理料の支払(注1)	3,030	未払金	272																																											
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																											
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接89%	グループ運営 役員兼任	ブランド価値使用料の支払(注1)	3,366	未払金	302																																											

平成25年度							平成26年度							平成27年度									
(2) 兄弟会社等							(2) 兄弟会社等							(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等									
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店従業員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	366,248	代理店債	35,557	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店従業員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	359,536	代理店債	37,087	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店従業員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(注1)	377,958	代理店債	44,593
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。							取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。							取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。									
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。							(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。									

(株主資本等変動計算書の注記)

平成25年度	平成26年度	平成27年度
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	11,385,224	10,291,347	9,197,548
合計	11,385,224	10,291,347	9,197,548

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,130,031	5,697,257	5,541,363
資本金等	1,332,862	1,386,560	1,439,299
価格変動準備金	614,233	712,167	782,268
危険準備金	2,588,798	2,498,711	2,374,846
一般貸倒引当金	91	77	71
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	238,976	703,549	505,374
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 3,465	△ 10,077	△3,474
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	358,533	406,267	442,977
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	632,004	694,176	706,716
保険リスク相当額 R ₁	168,426	163,796	159,046
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	99,913	88,568	78,262
予定利率リスク相当額 R ₂	198,138	184,450	170,717
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	355,852	443,294	476,159
経営管理リスク相当額 R ₄	16,446	17,602	17,683
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
平成27年度末は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています(平成25年度末、平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)

1-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	45,257,324	48,427,090	3,169,765	3,174,107	4,342	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539	42,239,821	49,752,914	7,513,092	7,513,093	0
責任準備金対応債券	17,953,667	19,052,820	1,099,152	1,100,453	1,300	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214	13,563,423	15,062,160	1,498,737	1,498,737	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	7,148,598	7,414,127	265,529	278,007	12,478	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748	9,918,112	10,479,639	561,527	658,164	96,636
公社債	4,927,726	5,025,535	97,809	100,097	2,287	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558	4,012,950	4,115,794	102,844	103,597	752
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,072,516	1,164,581	92,065	98,718	6,652	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346	3,682,785	4,001,136	318,351	355,894	37,542
公社債	917,500	1,001,464	83,964	90,616	6,652	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346	3,299,371	3,590,822	291,450	319,363	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	-	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-
譲渡性預金	704,300	704,300	-	-	-	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	70,359,590	74,894,037	4,534,446	4,552,568	18,121	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502	65,721,357	75,294,714	9,573,357	9,669,994	96,637
公社債	68,040,718	72,403,664	4,362,946	4,370,876	7,930	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312	59,718,195	68,828,482	9,110,287	9,111,040	753
株式	337,777	412,261	74,484	78,011	3,527	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235
外国証券	1,170,516	1,266,362	95,846	102,499	6,652	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346	3,780,785	4,103,523	322,738	360,281	37,542
公社債	1,015,500	1,103,245	87,745	94,397	6,652	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346	3,397,371	3,693,209	295,837	323,750	27,912
株式等	155,016	163,117	8,101	8,101	-	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105
買入金銭債権	106,278	107,448	1,170	1,181	11	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-
譲渡性預金	704,300	704,300	-	-	-	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成25年度末が492,793百万円、82,585百万円、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円、平成27年度末が1,448,835百万円、163,992百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	44,523,542	47,697,650	3,174,107	43,624,994	48,162,650	4,537,655	42,239,421	49,752,514	7,513,093
公社債	44,425,542	47,595,869	3,170,326	43,526,994	48,060,756	4,533,761	42,141,421	49,650,127	7,508,706
外国証券	98,000	101,781	3,781	98,000	101,894	3,894	98,000	102,387	4,387
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0
公社債	733,781	729,439	△ 4,342	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737
公社債	17,610,495	18,710,949	1,100,453	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214	-	-	-
公社債	343,171	341,870	△ 1,300	30,488	30,273	△ 214	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	5,351,840	5,543,735	191,894	6,252,670	6,680,055	427,384	6,365,429	6,791,735	426,306
公社債	4,554,372	4,654,469	100,097	4,768,988	4,868,151	99,163	3,660,820	3,764,417	103,597
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	775,889	866,505	90,616	1,455,693	1,781,819	326,126	2,602,654	2,922,017	319,363
その他の証券	-	-	-	-	-	-	75,000	75,150	150
買入金銭債権	21,578	22,759	1,181	27,989	30,084	2,095	26,954	30,150	3,195
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,303,964	1,295,013	△ 8,951	2,132,410	2,131,505	△ 904	2,103,847	2,075,076	△ 28,770
公社債	373,353	371,066	△ 2,287	336,406	335,848	△ 558	352,130	351,377	△ 752
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	141,610	134,958	△ 6,652	82,019	81,673	△ 346	696,717	668,804	△ 27,912
その他の証券	-	-	-	-	-	-	25,000	24,894	△ 105
買入金銭債権	84,700	84,688	△ 11	418,983	418,983	-	399,999	399,999	-
譲渡性預金	704,300	704,300	-	1,295,000	1,295,000	-	630,000	630,000	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	140,000	20,000	—
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	—
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	140,000	20,000	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	140,984	20,984	984

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
金銭の信託	581,627	581,627	—	—	—	1,434,943	1,434,943	—	—	—	1,644,547	1,644,547	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末					平成26年度末					平成27年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の 金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の 金銭の信託	499,042	581,627	82,585	86,112	3,527	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844	1,480,555	1,644,547	163,992	231,857	67,865
国内株式 ファンド	342,583	417,067	74,484	78,011	3,527	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844	1,090,727	1,227,819	137,091	195,326	58,235
外国株式 ファンド	55,742	60,755	5,013	5,013	—	158,944	195,510	36,565	36,565	—	228,532	235,713	7,180	16,811	9,630
外国債券 ファンド	100,716	103,804	3,087	3,087	—	155,519	190,493	34,974	34,974	—	161,295	181,015	19,720	19,720	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成 25 年度 末	ヘッジ会計適用分	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	326	△ 15,655	—	—	—	△ 15,328
平成 26 年度 末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	971	493	—	—	—	1,465
平成 27 年度 末	ヘッジ会計適用分	2,060	4,644	—	—	—	6,704
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,060	4,644	—	—	—	6,704

(注1) 平成25年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△ 15,655百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連493百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成27年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連4,644百万円)は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

④ 株式関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	9,950	9,950	16	13,750	13,750	32	13,750	13,750	197
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	102,780	85,400	310	88,200	65,500	938	65,500	46,050	1,862
合 計					326			971			2,060

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成 25 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
	平均受取固定金利	0.82	0.53	0.39	0.55	0.93	1.05	0.63
	平均支払変動金利	0.36	0.23	0.20	0.26	0.28	0.28	0.25
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	17,380	42,150	24,550	7,500	11,150	10,000	112,730
平成 26 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
平成 27 年度 末	受取側固定 スワップ想定元本	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	平均受取固定金利	0.50	0.39	0.52	0.61	0.94	1.12	0.59
	平均支払変動金利	0.09	0.05	0.11	0.15	0.10	0.13	0.09
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価 証券									
	売 建		404,257	-	△ 15,655	363,120	-	493	1,693,683	-	4,644
	(うち米ドル)		270,312	-	△ 6,817	172,008	-	△ 12,843	392,081	-	5,408
	(うちユーロ)		133,944	-	△ 8,837	191,112	-	13,337	1,301,602	-	△ 764
	買 建		-	-	-	-	-	-	-	-	
合	計			△ 15,655			493			4,644	

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成25年度末、平成26年度末、平成27年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基礎利益 A	482,052	515,417	464,285
キャピタル収益	82,269	94,683	46,180
金銭の信託運用益	9,736	32,762	44,939
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	71,074	61,908	1,241
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	1,452	12	—
その他キャピタル収益	5	—	—
キャピタル費用	20,493	30,527	41,748
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	10,205	4,963	1,592
有価証券評価損	—	—	—
金融派生商品費用	2,161	773	1,511
為替差損	—	—	402
その他キャピタル費用	8,126	24,790	38,242
キャピタル損益 B	61,776	64,156	4,432
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	543,828	579,573	468,717
臨時収益	94,807	90,087	123,864
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	94,807	90,087	123,864
個別貸倒引当金戻入額	—	—	—
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	175,129	176,491	179,558
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
その他臨時費用	175,129	176,491	179,558
臨時損益 C	△ 80,322	△ 86,403	△ 55,694
経常利益 A+B+C	463,506	493,169	413,023

(注1) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成25年度:8,126百万円、平成26年度:24,790百万円、平成27年度:38,242百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

(注2) その他運用収益のうちキャピタル・ゲインに相当する額(平成25年度:5百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル収益」に計上しております。

(注3) その他運用費用のうちキャピタル・ロスに相当する額(平成25年度:0百万円)を基礎利益に含めず、「その他キャピタル費用」に計上しております。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成25年度:175,129百万円、平成26年度:176,491百万円、平成27年度:179,558百万円)を記載しております。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2015年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。